

資料5

平成30年度における各事業の生産者補給金等交付状況(総括表)

- ・肉用子牛生産者補給金制度 生産者補給金は、「その他肉専用種」に対し第2四半期に平均売買価格が保証基準価格を下回ったため、21期振りに交付されました。
- ・肉用牛繁殖経営支援事業 支援交付金は、「その他の肉専用種」に対し第2四半期に発動基準を下回ったため、交付されました。
- ・肉用肥育牛価格安定事業 生産者補給金は、全ての月で平均売買価格が保証基準価格を上回ったため、交付されませんでした。
- ・養豚経営安定対策事業 補てん金は、粗収益が生産コストを上回って推移したため、交付されませんでした。

(単位：頭、円、%)

事業名		平成30年度		平成29年度 交付額	前年同期 比	備考
		対象頭数	交付額			
肉用子牛生産者補給金制度	黒毛和種	0	0	0	-	
	褐毛和種	0	0	0	-	
	その他の肉専用種	190	3,040,000	0	-	
	乳用種	0	0	0	-	
	交雑種・乳	0	0	0	-	
	計	190	3,040,000	0	-	
肉用牛繁殖経営支援事業	黒毛和種	0	0	0	-	
	褐毛和種	0	0	0	-	
	その他の肉専用種	189	11,056,500	19,147,200	58	
	計	189	11,056,500	19,147,200	58	
肉用肥育牛価格安定事業		0	0	283,905,000	-	
養豚経営安定対策事業		0	0	0	-	

- 注：1 肉用子牛生産者補給金制度の対象期間は1月～12月。
 2 肉用牛繁殖経営支援事業の対象期間は4月～3月。
 3 肉用肥育牛価格安定事業の対象期間は4月～3月。
 4 養豚経営安定対策事業の対象期間は4月～3月。